

④ 異常気象による大雨に関連して

【質問】 小原議員

今熊4丁目の南第三小学校の上の新興住宅の雨水が西室池へ流れる斜面の管が大雨のために、外れ斜面で土砂崩れが起きた。宅地造成の業者が整備した箇所だが、完成検査が杜撰ではないか。今後も、問題が起りその都度工事したら市の補修工事費が嵩む。



【答弁】 都市整備部長

今熊4丁目地内の住宅地には、平成22年12月に都市計画法に基づく開発行為の許可を取得し平成23年9月に造成工事完了したものです。

今回ご指摘の排水施設は、西室池への用水を確保するために開発区域外の民有地内に関係水利組合の同意を得て設置されたもので、平成26年10月に(仮称)今熊市民の森保全事業により市側が取得した。今回、外れた箇所の接合のみで補修は完了。

また、雨水管の排水ルートを今回の修復時に土砂崩れの影響のない山側にホウカン杭を打ち込み強化した上で移動をした。

【意見】 小原議員

フレキシブルチューブは確かに作業しやすいが、池の擁壁も含めて、もう少し強度のあるようなものでやったほうが良いと思う。

⑤ 市内の街路の照明について

【質問】 小原議員

狭山池北から池之原のサンディ付近は、夜間かなり暗く、しかも歩道に杭があり、夜は危険である。また、さやか公園の入り口の開口部は午後7時には鎖で閉まるが、その鎖が見えにくい。改善方を要求する。

【答弁】 都市整備部長

平成25年度と平成27年度には、地区管理の防犯灯も市へ移管を行い、LED化を図った。再度、現場を確認し、照度が不足している場合には防犯灯の設置を検討する。

⑥ 市立公民館の利用に関連して

【質問】 小原議員

公民館の使用料、利用者団体数と年間での利用料の収入は？

減免制度を再適用してほしいという要望への市の見解を伺う。

【答弁】 教育部長

市立公民館の平成28年度は、使用料収入が625万1550円、利用団体数は延べ4949団体。平成27年度の使用料収入が643万9600円、利用団体数が5075団体です。

市立公民館の減免制度は、平成17年に受益者負担の観点から見直し、今は受益者負担の観点から再適用の考えはない。

【意見】 小原一浩議員

受益者負担というだけで処理できない筈。多い高齢利用者が積極的に公民館で活動すれば医療費・介護費負担の軽減につながる。また、以前にあった利用団体協議会で利用者の声が直接聞けたが、指定管理者が介在し、利用者の直接の届けが届きにくい。

今、予約をパソコンで受付・処理しているが利用者間の話し合い交流の場を奪っている。また、現行の利用の時間割が、利用者中心になっていない。実態をよく掴んで、活性化になるような指定管理者制度の活用を望む。

